

平成25年度第1回尾張旭市特別職報酬等審議会会議録

- 1 開催日時
平成25年11月7日(木)
開会 午前10時00分
閉会 午前11時35分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂(2)
- 3 出席委員
大崎 仁、柴田 達也、岡崎 信久、日比野 憲、
長谷川 裕子、門脇 玲衣子、伊藤 雅一 7名
- 4 欠席委員
なし
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
企画部長 川原 芳久、人事課長 戸田 元、人事課長補佐 加藤 剛、
人事課給与厚生係長 川本 英貴、人事課主査 國光 盛夫
- 7 議題等
(1) 特別職の報酬等の額について
(2) その他
- 8 会議の要旨

企画部長	<p>おはようございます。委員の皆様には、何かとご多忙の中ご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>ただ今より、尾張旭市特別職報酬等審議会をはじめさせていただきます。</p> <p>本日の進行役は、会長が決まりますまで、事務局で行わせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日は全委員が出席しており、定足数を満たしておりますので、この審議会が有効に成立したことをご報告いたします。</p> <p>それでは、審議会に先立ちまして、次第の2 会議の公開について事務局より説明させていただきます。</p>
人事課長	<p>おはようございます。本市では、市民の行政への参画促進と、公正で透明性のある行政運営を図るために、一部の例外を除きまして、市の附属機関等の会議につきましても、会議の公開をすることとしています。</p> <p>会議の公開とは、市民の皆様には会議の開催をホームページなどでお知らせするとともに、希望される方については会議を傍聴していただくもので、会議録などの資料も公開させていただくというものでございます。</p> <p>本審議会につきましても、会議公開制度に基づき、公開させていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p>
企画部長	<p>それでは、はじめに水野市長からごあいさつを申し上げます。</p>
市長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>特別職報酬等審議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。</p> <p>委員の皆様方には、本審議会委員をお願いしましたところ、快くお引き受けをいただき、厚くお礼申し上げます。また、本日は、お忙しい中、審議会にご</p>

	<p>出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、皆さんご存じのことと思いますが、今年の人事院給与報告では、給与水準の改定のための勧告はなく、官民の較差が非常に均衡しているということで、改定なしとなっております。これを受けて、本市職員におきましては、本年度は給与改定を実施しない予定でございます。</p> <p>一方で、特別職については、私も市長に就任して1年7か月が経過し、この間「みんなで支えあうまち」を基本姿勢として、とにかく現場が大事ということで、市民の皆さんが活動しておられるところ、あるいはイベントをやっておられるところに積極的に参加をしてみました。</p> <p>また、シティセールスとして、外に向けての情報発信も積極的に行ってきたところでございます。</p> <p>一方で、市長、副市長や議員の仕事も見えにくいということもあり、給料や報酬が高すぎるのではないかと声をこれまでもいただいております。私自身が適正であると申し上げるだけではいけないので、ぜひ審議会の皆様にご意見を聴かせていただきたいと思っております。これまでのルールでは、給与改定が無い場合に、ご意見をお聞きするのだけでは、審議会を開催しておりませんでした。今回、勧告はございませんが、皆様方にご意見をお聞きすることができるように条例を改正しましたので、こうして審議会を開催し、諮問させていただくことにいたしました。</p> <p>委員の皆様方には、是非とも忌憚のないご意見をいただいて、活発にご議論いただき、答申をいただければと存じます。</p> <p>どうぞよろしくお願い申し上げます、冒頭のあいさつとさせていただきます。</p>
企画部長	<p>それでは、次第の4「委員の紹介」をさせていただきます。お手元の「資料1」をご覧ください。名簿順に紹介させていただきます。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>続きまして、事務局職員を順に自己紹介をさせていただきます。</p>
事務局	(自己紹介)
企画部長	<p>次に、次第の5 協議事項に入ります。</p> <p>(1)会長の選任 と (2)同職務代理者の選任でございますが、審議会条例第4条によりまして、会長は委員の互選で、そして職務代理者は会長が指定することになっております。どういう方法がよろしいでしょうか。</p>
委員	推薦という形でどうでしょうか。
企画部長	<p>推薦との発言がございました。そのような形でよろしいでしょうか。</p> <p>では、どなたか推薦をお願いいたします。</p>
委員	会長は審議会の取りまとめ役という大切な仕事ですので、一昨年も会長を務められた、名古屋産業大学の伊藤学長を推薦します。
企画部長	ただいま、名古屋産業大学の伊藤学長のご推薦がありましたが、ご異議ございませんでしょうか。
委員全員	異議なし
企画部長	伊藤様が会長に決定しましたので、席をお移りいただき、一言ごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくようお願いいたします
会長	(会長席へ移動)

会長	<p>改めまして、名古屋産業大学の伊藤です。</p> <p>当審議会は市政のマネジメントを司る市長、副市長、それから市議会議員の方々の報酬等を審議するという非常に重要な審議会になります。私自身当審議会は、10年ぐらい参画をさせていただいております。今回、市長の冒頭のごあいさつにもありましたけれども、人事院勧告については給与改定なしという中で、報酬等の額の妥当性が論点になってくるかと思っております。それぞれの立場のご意見をしっかりと聴きながら、よりよい答申をまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
企画部長	次に、職務代理者の指名でございます。会長よろしくをお願いいたします。
会長	<p>では、職務代理者については、会長から指名をさせていただく形になっておりますので、私から指名させていただきます。</p> <p>特別職の報酬は、地域の経済情勢等も非常に重要な判断材料になってまいります。ついては、地域の金融機関として経済情勢等に明るい、瀬戸信用金庫尾張旭支店の柴田支店長に職務代理者をお願いしたいと思います。</p>
企画部長	職務代理者に決定しました瀬戸信用金庫 尾張旭支店の柴田支店長から一言ごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
職務代理者	職務代理者ということで、重責ですけれども、会長補佐役として頑張ってまいりますので、よろしくお願い致します。
企画部長	<p>会長及び職務代理者をお決めいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>次に、次第の6「諮問」に入ります。</p> <p>これより、市長から審議会会長に諮問書を手渡していただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
市長	(会長席の近くへ移動)
市長	尾張旭市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。
市長	(審議会会長に諮問書を手渡し)
企画部長	<p>なお、委員の皆さまには、ただいまの諮問書の写しが資料2としてお手元に配付してございますので、のちほどご確認いただきたいと存じます。</p> <p>それでは、大変申し訳ございませんが、市長は他に公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。</p>
市長	(市長退席)
企画部長	諮問が終わりましたので、以後の議題は会長のもとで進行していただきます。それでは、伊藤会長よろしくをお願いいたします。
会長	それでは、さっそくですが、議題に移ります。特別職の報酬等の額について、まず事務局から説明してください。
人事課長	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>資料3「関係条例」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長は必要に応じて報酬等の額について審議会に諮問ができるように平成25年3月に条例の改正を行い、今回はこれに基づき開催をしている。 ・7名の審議会委員は市内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから市長が任命することとなっている。 ・議員の報酬月額及び期末手当、市長の給料、地域手当等及び期末手当について説明。 ・議員の期末手当は2.95月。市長、副市長も同様。
給与厚生	(資料に基づき説明)

係長	<p>(1) 資料4「県内各市二役給料月額等一覧」 ・今年度から給料月額を改定した団体は4団体。</p> <p>(2) 資料5「県内各市議員報酬月額等一覧」 ・本市の議員定数は4月1日現在21人。2名欠員のため19人。</p> <p>(3) 資料6「県内各市二役給料月額及び議員報酬月額比較(抑制措置前)」 ・本市は市長18位、副市長22位、議長18位、副議長22位、議員22位。</p> <p>(4) 資料7「特別職及び一般職(最高号給者)の年収比較」 ・平成25年度の一般職の年収見込の最高額と比べ、市長は約1.6倍。</p> <p>(5) 資料8「特別職報酬等月額の推移」 ・一番最近の改定(平成24年4月)は、市長、副市長、議長、副議長、議員、すべて0.5%の引下げ。</p> <p>(6) 資料9「一般行政職の給料改定率及び消費者物価指数の推移」 ・平成25年度、一般行政職の給料は、改定なしの予定。 ・消費者物価指数(9月速報値)は、昨年度から1.0ポイント増加。</p> <p>(7) 資料10「人事院勧告状況(平成21年度から平成25年度まで)」 ・平成23年度は月例給0.23%引下げ。ただし、指定職は0.5%の引下げ。 ・本市一般職員は、人事院報告どおりの改定なしを予定。</p> <p>(8) 資料11「議員の活動状況」 ・議員報酬を検討する際の参考。</p> <p>(9) 資料12「県内各市平成22年度普通会計決算状況」 ・本市の財政力指数は0.89。他市と比べると若干低いが、県内の自治体の財政状況が全国的には非常に良いため。平成23年度の県内市町村の平均は0.98。全国平均は0.51。</p> <p>(10) 追加資料1「健全な行財政運営を行うために取り組んできたこと」 ・5次総の策定、指定管理者制度の導入、集中改革プランの実施、土地開発公社経営健全化計画の策定、人事考課制度、定員適正化計画等</p>
会長	<p>それでは、今の事務局からの説明を踏まえて、審議に移ります。ぜひ皆さんの忌憚のない意見をお聞かせいただきたいと思います。資料の内容の確認も含めまして、質問のあるかたからご発言をお願いしたいと思います。</p> <p>当審議会が答申する事項については、大きく2つです。</p> <p>1つは、給与・報酬を改定するかどうか。改定するというのは、引き上げか、引き下げか。それから改定しない場合は、据え置きという3つの選択肢の中の1つになります。</p> <p>もう1つは、改定する場合は、その改定率・改定額についてご議論をいただきます。さらには、いつから改定するか2つです。</p> <p>委員各位のご意見を踏まえて、答申として整理をする形になりますので、こういった観点を踏まえてご意見をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、ご質問のあるかたからご発言をお願いしたいと思いますが、まずは資料の確認も含めて、ご意見をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>資料の15ページのところでですけど、人件費というのは、一般的な企業においては、20パーセントを超えない程度であると思いますが、21.1という数値は地方公共団体では妥当なのでしょうか。</p>
委員	<p>企業で働く身としては、労使の「使」側からすると、人件費を膨らましてくれた方がうれしいですが、会社側からすると人件費を抑えて利益を出そうとするところで、バブルがはじけて以降、そうした傾向が強くなっていて、労働組合としては、人件費のような固定費を削るのはやめてくれとい</p>

	<p>う交渉を会社に対してしていました。市の運営というのは、何かをやって利益を生むというようなことをやってないので、なかなかどれくらいが適正か難しいところはありますけど、市民税とか税金からお給料が出ているので、住民からすると少しでも押さえてほしいというのもわからないではないですが、実際に市で働く人にとっては、そこを絞られると実入りが少なくなるので、バランスが難しいところかなと思います。</p> <p>この21.1パーセントが適正であるかどうかは、正直ものさしが無くて、適正なのか多いのかは何とも言えないところです。ここだけでは判断できないと思います。</p>
委員	<p>平成24年度の単年の数字ですから、その時々の方員の構造等によっても変わってくるものだと思いますし、市長が取り組んでいる人員適正化計画では増やすという計画も一方でありますし、福祉の分野で人を増やしていきたいという思いもあるので、これを良いか悪いかというのを判断するのは難しいのかなと思います。逆に、これ以外の部分でどのようにお金を回していくのかという部分が市長の手腕だと思います。</p>
会長	<p>今、人件費比率について、費用に対してどうかという話がありました。企業の場合は収益を上げるという前提で、人件費比率をどこまで許容できるかというのが大きな尺度になりますが、自治体の場合は、行政サービスの供給とイコールになりますので、人が減るとということが行政サービスの低下にもつながりますので、自治体における人件費比率に関する見方について、事務局からご意見はありますか。</p>
人事課長	<p>人件費については、毎年ほぼ変わらない額を支出しているので、市が事業全体の支出を抑えると人件費率は上がります。県内で比較すれば、若干高いと資料からはいえます。30人増員の定員適正化計画では、子育て支援などの住民サービスに重点を当てて職員を増やしているのが現状で、サービスが膨らむことで人件費も膨らみます。人件費をできる限り抑えたい気持ちと裏腹にサービスも考えていかなければならないというところです。</p>
委員	<p>定員適正化計画の平成27年度目標が580人ということですが、現在職員数は何人ですか。</p>
人事課長	<p>567人です。前計画では30名ほど職員を減員したが、現計画では、減員分を戻すような内容です。その職員増員分は子育て支援、高齢者対策、消防関係の部署に充てています。</p>
委員	<p>報酬月額推移をみると、ここ数年は引き下げられているが、その経緯を教えてください。</p>
給与厚生係長	<p>報酬等の改定は、当審議会の答申により改定されてきています。ここ数年の答申では、人事院勧告における国家公務員の指定職に沿った引き下げ内容になっています。国家公務員の指定職の引き下げが続いていた状況下で、当審議会の答申も引き下げの答申が続いています。</p>
人事課長	<p>平成23年の審議会の中では、市長の職責からまた、地域経済の牽引となるように引き上げの声もありました。しかし、一般職が人事院給与勧告に基づき、引き下げになっていたため、最終的には指定職の引き下げ率に準じて、特別職も引き下げの答申となりました。</p>
会長	<p>人事院勧告は、民間給与との較差に基づいて勧告されるので、全国的な状況といえます。これまでの当審議会では、人事院勧告に加えて、地域経済、市の財政状況、市特別職の職責を加味しながら、最終的に答申を出しています。市の財政状況は、全国に比べて愛知県内は比較的健全な状況</p>

	<p>にあったため、地域的要素としてはあまり引き下げの意見にはなりませんでした。最終的に人事院勧告に沿った答申が多かったように思います。</p> <p>尾張旭でも、答申とは別に経済情勢に応じ、政治的判断で報酬を独自で引き下げたこともありましたが、審議会としては人事院勧告に加え、地域的な要素も踏まえて議論し、答申をしていくことが一番大事になります。</p>
委員	歳入が増える要因として、人口の推移はどうですか。
人事課長	区画整理事業に伴い人口が増えてきましたが、ここ数年動きが止まっており、一時は下がったこともありましたが、ここ数年は微増で推移しています。
企画部長	本市は、高齢化社会の目安となる高齢化率20%を2年前に超えました。第5次総合計画の中でも人口推計については検討され、このままでは人口が減っていくので、人口を伸ばしていく努力するような計画策定を進めています。みんなで支えあうまちづくりを基本に、子育て支援などで人口を増やしていく計画を立てています。
会長	私も総合計画審議会の委員として参画しています。人口すう勢としては、減少局面を迎えているが、人口増を図るだけのポテンシャルが尾張旭市にはあると思います。それを踏まえ子育てしやすい環境を整備するなどその政策重点実施していく計画となる予定です。
委員	企業誘致の施策はありますか。
企画部長	かつては大企業が市内に事業所を移したことがありました。現在は、狭い環境で高度な技術を持ったIT企業が市内に進出した例はありますが、市域が狭く、市街化区域が多いため、大規模店舗や企業誘致難しいのが現状です。
委員	<p>財政力指数が1を超えているのは県内では5市しかありませんが、自動車産業などの大企業があり、法人住民税の占める割合が多いからだと思います。</p> <p>本市は狭い市域しかないので居住地か、工業地域、独自産業を増やすのか選択が難しいと思います。</p>
会長	産業を配置し、人口流入を見込むのが普通です。しかし、市域の狭い尾張旭はそれに対し、土地区画整理事業を通じて住宅地供給の余力があることが財産であり、名古屋圏としての広域的動向を踏まえて、いかに人口を増やすため住んでもらうかが重要です。働く場は市内外にこだわらず、定住してもらうために、子育てしやすく、住みやすいのが都市を作るのがポイントだと思います。
委員	<p>人口を増やすには、シティセールスが大事だと思います。</p> <p>名古屋から遠いように思われているのではないのでしょうか。</p>
企画部長	電車が走っているので、名古屋市のバスしか走っていない地域よりは便利だと思います。市でも力を入れ、どうセールスしていくかを検討しています。
会長	現在の地域経済の動向はどうですか。
委員	住宅地の尾張旭では、住宅ローンの融資が増えているかが目安となります。住宅ローンは増えているので、そこから人口増を期待し、市も経済も発展することを望んでいます。公共事業の縮小により衰退していた地場産業ですが、アベノミクスの経済効果で暗い状況から少し安定し、期待もてる風向きになってきています。一般世帯も給料が上がるのが期待でき、消費も上がるのではないのでしょうか。
委員	日本全体でも人口が減るのは、仕方がないと思います。人口が減れば歳入

	<p>が減ります。私は子育て世代ですが、子育てにお金がかかりますが、それが市のサービスで緩和されるよいと思います。そこに住んでいるから受けられる特権があると尾張旭で子育てしたくなる人が増えると思います。そういう世代を取り込まなければ、人口減少を食い止められないと思います。市長はこれからのすごいスピードで人口減少の変化に対応しながらやっていかなければならないので、今までのかじ取りとは違う仕事になると思います。</p> <p>市独自の補助制度など、お得感のある市をPRすれば、人口増加につながるのではないのでしょうか。中小零細企業では、まだまだ苦しい状況が続いています。また、海外からの労働力の流入により日本人の働く場が少なくなっています。市も雇用政策に力を入れていただくとよいと思います。</p> <p>子育てや雇用の受け皿として機能してほしい。いい方向には向かっていると思います。</p>
委員	主任児童委員をしています。虐待事故の経験から、市の対応が変わり、子供を市全体で見守る体制が図られていると実感します。訪問事業も充実が図られていて、市外のかたから、尾張旭は施設や市の配慮が充実しているといわれます。市民一人ひとりの意見から住みやすい街のイメージが広がっていくと思います。これからも市が発展していくような前向きな行政を望みます。
会長	今日の審議会の最後に、本日の審議を踏まえたうえで、現段階の皆さんの意見の方向性を伺いたいと思います。
委員	人事院勧告の改定なしの勧告、物価指数の数値などから見ても、下げる方向ではないと思います。上げるか据え置きかはまだ議論しなければなりません。環境的に、また消費税増税も含めて、引き下げではないと思います。
委員	「下げる方向ではない」の意見に同感です。人事院勧告の改定がなく、健全化指数も愛知県内で良好な方であり、市の財政状況、モチベーション、市況のマインドも考えると、据え置きが妥当であると思う。
委員	主婦の立場から見ても、現在の金額が妥当であると考えます。
委員	人事院勧告の状況、市の位置づけから見ても、良い状況にあるので、報酬についても妥当であると思います。特別職の給与報酬については、人事院勧告に基づけばよいと思います。
会長	<p>引き下げという意見はなかったもので、据え置きか引き上げでは、据え置きが大半を占めています。次回の審議会で新しい情報も踏まえて、答申に向けての議事を進めていきたいと思います。</p> <p>本日の意見交換は以上とします。議題には、その他とありますが、事務局から何かありますか。</p>
給与厚生係長	第2回の開催日程は、12月19日（木）午後2時から、尾張旭市役所3階302・303会議室で行います。
会長	<p>次回は他団体の状況も参考に審議していきたいと思います。</p> <p>本日はこれで閉会とさせていただきます。</p>